

(第6条関係)

## 事業概要書

事業名	協働による「協働のまちづくり講演会」事業
団体名	特定非営利活動法人まつどNPO協議会
事業担当課	市民自治課

取り組もうとする松戸市のテーマ（課題）	<p>(取り組もうとする課題について、その現状や背景なども含めて明確に記載して下さい。)</p> <p>協働によるまちづくりの推進を実現するには、市民・行政の相互理解と意欲が欠かせない。</p> <p>松戸市では、平成19年から市職員及び市民を対象に、協働によるまちづくり推進を目的に、市民活動に関する意識啓発の一環として、協働のまちづくり講演会を開催している。昨年度においては、市は、外部講師による基調講演を行い、その後、協働事業の実施団体と担当課及び市民活動助成団体によるパネルディスカッションを実施した。</p> <p>しかし、市民の参加者は年々減少し、昨年度は40人、その多くは、町会関係者であり、NPO等で市民活動に参加している市民、他の一般市民は少なかった(会場アンケートより)。また、協働事業提案制度への提案数も減少傾向にある。</p> <p>市としては、地域社会の担い手である市民活動団体(市民)と行政(市職員)が、協働に関する知識、実際に松戸市で行われた事例等を十分に共有できていない現状が、協働のまちづくり推進における課題と考えている。</p> <p>まつどNPO協議会(以下、本協議会)では、団体で開催した協働に関するパネルディスカッションの場において、参加したNPO関係者から「市(行政)にとって都合の良い、市民、NPOが使いやすい案件しか実現しないのでは」「担当課の職員の意識・態度も過去の事業で問題と感じた」「市がニーズがあると認識できなかつたりやる気にならなかつたりすると協働は進まない」という意見が出ており、市民ニーズの市行政における把握と、市民と市職員の信頼関係構築に課題を感じている。また、多様な年代や運動性・事業性をもつ本協議会から講演会開催条件を見た場合、平日日中に行ける人たちは退職シニアが中心となることが予想され、事業性の高いNPOの関係者や、学生・社会人でボランティアに関心のある層は参加が難しい。</p>
事業の目的	<p>前記の課題である、協働の知識・事例共有について、より多くの市民活動団体関係者、一般市民、市職員が一堂に会することにより、協働に関する知識を学び、その事例等を共有する場として講演会を開催し、それぞれが地域課題の解決に取り組み、協働の機運を高めるきっかけとする。</p> <p>もう一方の課題である、市民ニーズの把握・公民の信頼関係構築についても、講演という座学と合わせて、双方が顔を合わせ、市民活動団体の「生」の活動・声に触れる場を組み込むことで、協働の土台を築くことができる。</p> <p>この両輪で参加者の意識啓発を図り、協働事業の提案を、市及びNPOの双方に促すほか、協働のまちづくり基金を介する寄附と市民活動への支援する</p>

	<p>仕組みについても考える機会としても提供したい。</p>
事業内容	<p>(どのような課題の解決につながっていくのかが、わかるように事業内容を記載して下さい。)</p> <p>市行政単独実施の「協働のまちづくり講演会」から発展させ、以下の視点を組み込んだプログラム作成を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協働の裾野を広げるため、幅広く市民が参加しやすい日程・時間帯</li> <li>● 協働を初めて考える市民・職員から、協働事業実施経験のある市民・職員まで、改めて立ち返ることのできる協働の「本質」を考える講演と、対話の機会（分科会形式等を検討中）</li> <li>● 市民活動団体が現場から見ている地域課題を、市職員をはじめ来場者と共有するための仕掛け（情報コーナー等の設置、配布資料制作等）</li> </ul> <p>上記3点を実現する講演内容・情報提供内容を満たす講演会を実施することで、行政である市民自治課と、民間中間支援団体であるまつどNPO協議会が考える、協働のまちづくり推進の課題解決の進展を図る。</p>
協働の必要性	<p>(なぜ、この事業を団体単独で取り組むよりも、市との協働で進めることが必要なのか？また、協働による取り組みが団体、行政（市）にもたらす効果を記載して下さい。)</p> <p>協働のまちづくりを進めるためには、相互理解の上で役割分担を協働主体間とする必要がある。言い換えれば、進まない原因は双方にあるといえる。今回は行政・NPOの両者が取り組むことで、真の課題解決につなげる。</p> <p>以下、協働で本事業に取り組むメリットを列举する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市職員と市民活動団体関係者の双方の集客を図れるほか、その内容を双方にとって、魅力あるものにすることができる。</li> <li>● 市行政として、これまでと同様に、協働推進に関し、職員の研修として講演会を位置づける。市職員に対し、地域課題や市民活動に対する意識啓発の機会を提供できる。</li> <li>● 本協議会として、中間支援団体として市民活動に携わる者の視点からのニーズや魅力を、共に企画・運営することで反映させる。魅力的な講演会プログラムをもって、市内NPOを中心に呼びかけ、顔の見える関係づくりを進めることができる。また、「現場」で発見される課題を、公共化・施策化する方策を考えるきっかけとする。</li> <li>● また本協議会としては、市民自治課との協働により、地縁団体（町会・自治会等）とNPOとの接点づくりも副次的に期待できる。</li> </ul>
事業の目標	<p>(事業に取り組む上で、どれだけのことを達成したいのか、その目標を記載して下さい。)</p> <p>※事業の成果目標は、できるだけ数値などを用いて、具体的に記載して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参加者の前年度比5割増を図る</li> <li>● 市民参加者のうち、NPO・市民活動に関わりを持っている市民が2割以上を目指す</li> <li>● 市民参加者の年代・性別・職業等、幅広い参加を目指す</li> <li>● 行政・市民の相互理解の進展（アンケート等、事後評価を実施）</li> </ul>

(第6条関係)

## 事業の予算概要

【労力換算（限度額算入）】

(単位:円)

区分	科 目	金 額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 288,000	※別紙 労力換算計算書 参照

【収 入】

区分	科 目	金 額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 29,000	
	寄付金	¥ 5,000	100円×50人、当日会場等で募る
	自己資金の合計額 (b①)	¥ 34,000	
	事業費収入合計額 (b②)	¥ 0	
	団体より拠出金 (対象外経費分) (b③)		対象外経費を団体会計より拠出
	自己資金、事業費収入等の合計額 (C)=(b①+b②)+b③	¥ 34,000	
市	協働事業負担金 (D)	¥ 303,000	
	合計額(E)=(C+D)	¥ 337,000	

【支 出】

区分	科 目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	¥ 200,000	講演会講師謝礼、パネリスト謝礼
	消耗品費	¥ 10,000	模造紙・付箋紙等会場掲示物作成、コピー用紙等
	食糧費	¥ 1,000	登壇者水代
	印刷製本費	¥ 100,000	ポスター(4C)500枚、A5冊子(20P・表紙4C)300部
	委託料	¥ 20,000	印刷物デザイン委託
	通信運搬費	¥ 1,000	振込手数料等
	交通費	¥ 5,000	講師打ち合わせ(都内)場所への移動
	対象経費の合計(F)	¥ 337,000	
(その他経費)			
	その他経費の合計額(G) = (b③)	¥ 0	
	合計額(H)=(F+G)	¥ 337,000	

【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (D) が、対象となる経費 (F) 欄の90%以内であること。
- 2 自己資金 (b①) 欄が、対象経費 (F) 欄の10%以上であること。
- 3 協働事業負担金 (D) が、自己資金 (b①) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 4 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

労力換算計算書

(単位:円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×500円
	担当課打ち合わせ (3回)	6,000 円	2 人 × 2 h × 3 回 × 500 円
	企画打ち合わせ (3回)	27,000 円	6 人 × 3 h × 3 回 × 500 円
	講師打ち合わせ	4,000 円	2 人 × 4 h × 1 回 × 500 円
	パネリスト打ち合わせ	9,000 円	2 人 × 3 h × 3 回 × 500 円
	直前打ち合わせ	4,500 円	3 人 × 3 h × 1 回 × 500 円
	講演会当日	30,000 円	10 人 × 6 h × 1 回 × 500 円
	振り返り (担当課) 打ち合わせ	9,000 円	3 人 × 3 h × 2 回 × 500 円
	報告書制作	24,000 円	3 人 × 16 h × 1 回 × 500 円
	団体ヒアリング	20,000 円	1 人 × 4 h × 10 回 × 500 円
	市民活動団体 原稿執筆作業	80,000 円	10 人 × 16 h × 1 回 × 500 円
	拡大企画会議 (1回)	22,500 円	15 人 × 3 h × 1 回 × 500 円
	広報活動	20,000 円	2 人 × 2 h × 10 回 × 500 円
	冊子原稿制作・調整	32,000 円	2 人 × 32 h × 1 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
		人 × h × 回 × 500 円	
		人 × h × 回 × 500 円	
		人 × h × 回 × 500 円	
		人 × h × 回 × 500 円	
合 計 (A)	288,000 円		